

00	09	03	002	永年保存	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議長	副議長	事務局長	副主幹	主査	担当	担当	文書取扱主任	

第5回 経済建設常任委員会 会議録

開催年月日		平成19年8月10日（金曜日）		開会：13時00分		閉会：15時20分	
開催場所		第三委員会室					
出席委員		山木、清水、中田、山腰、水口				事務局	飯沼事務局長
							田湯副主幹
欠席委員		田村					山本主査
説明員		別紙のとおり					
議件		別紙のとおり					
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。						
	(1) 総合交流ターミナル「たきかわ」の運営状況について						
	(2) そらふちキッズキャンプについて						
	(3) 中心市街地活性化基本計画について						
	2 その他について						
	・ヤマダ電機の大店立地法の申請等について所管より説明があり、報告済みとした。						
	・経済建設常任委員会の視察先について、配布資料に基づき検討を行い今後の詳細につ						
	いては、正副委員長と事務局に一任することに決定した。						
	3 次回委員会の日程について						
	8月31日午前10時に決定した。						

平成19年8月9日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成19年8月3日付け滝議第61号で通知がありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

市長の委任を受けた者

経済部長	中 嶋 康 雄
経済部参事	江 上 充 明
経済部商工労働課長	吉 井 裕 視
経済部商工労働課地域振興室長	長 瀬 文 敬
経済部商工労働課元気タウン推進室長	千 田 史 朗
経済部商工労働課元気タウン推進室副主幹	岸 祐 一
経済部商工労働課元気タウン推進室主査	伊 藤 和 博
経済部農政課長	多 田 幸 秀
経済部農政課副主幹	新 井 敏 幸

(総務部総務課総務グループ)

第5回 経済建設常任委員会

H19. 8. 10(金) 13:00～

第 三 委 員 会 室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《経済部》

(1) 中心市街地活性化基本計画について (資料)・・・(商工労働課)

(2) そらふちキッズキャンプについて (口頭)・・・(商工労働課)

(3) 総合交流ターミナル「たきかわ」の運営状況について (口頭)・・・(農政課)

2. その他

3. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第5回 経済建設常任委員会

H19. 8. 10(金)13:00～

第三委員会室

開 会 13:00

委員動静報告

委員長 欠席～田村委員。委員外～窪之内議員。空知新聞社の傍聴を許可。

1 所管からの報告事項について

委員長 所管から報告事項が3件ある。順番が(1)、(2)、(3)となっているが、(3)を(1)、(1)を(3)とする。(1)について報告を願う。

(1) 総合交流ターミナル「たきかわ」の運営状況について

多田課長 総合交流ターミナル道の駅の運営状況について報告する。道の駅たきかわにおいては、新鮮な地元農産物や滝川市内の特産品の販売、地域情報発信、地域活性化を目指して平成12年4月に設置して、現在6年が経過している状況である。平成18年から指定管理者制度を導入し総合交流ターミナル管理組合として、梅野組合長に管理をお願いしている。入場者数については、平成18年度で延べ74万人。傾向としては横ばいで推移をしている。売り上げ状況としては、農産物の直売所の利用者は17万人で売上金額は8,300万円。この直売所の売り上げについては、増加傾向になっている。このうち、農家から委託販売を受けているものについては、4,700万円で約60パーセント程度となっている。この農産物直売所で農産物を直売しているのは直売友の会で、現在の会員数について滝川市内の農家を中心に43戸の方で組織している。直売所のほか、売店で特産品の販売あるいはアイスクリーム、レストラン、それに周辺施設として、駅舎や味蔵の売り上げが9,800万円あり、合計1億8,000万円となっている。入場者数は横ばい傾向となっている。この道の駅を活性化させるために、イベント等開催している。ロビーコンサートは7月、12月、2月。菜の花、コスモス等の写真展は8月、9月に実施。サロマ湖の物産展、秋の収穫祭、フリーマーケットなど各種イベントを開催している。さらにかやぎに祭り、屯田祭りなどの地域のお祭りにも協賛していることなどで現在運営している。

委員長 (1)説明が終わった。質疑はあるか。

副委員長 ① 口頭の報告で横ばいということであったが、既に6年経過し、管理組合で苦勞され現状では安定していると聞いている。今の指定管理の考え方だが、公募によらない指定管理で1億8,000万円の売り上げになってきている。利益がどのようになってきているかを兼ね合わせて公募にすることも含めて考える必要があるが、どの程度利益が上がっているのか。

② 地元の農産物で委託の4,700万円が60パーセント、それ以外は4割約3,600万円ある。友の会の中でトマトの時期に別の市場から安いトマトを入れたり、アスパラの時期に安いアスパラを入れたりして、近くのJAたきかわ店よりかなり安い価格で出している。出さざるを得ない。販売価格で友の会の卸値でなく道の駅の売値で不満も出ていると聞いている。公募によらない方法を取っているわけで、どのように把握、どのように評価されているか。

③ 道の駅が隣接する農村改善センターの周りに花壇がある。市でかなり広大な面積を管理されているが水がない。今年は特に水不足で、2～300リットルでタンクを軽トラックで運んでくるとか4リットルのペットボトルでたくさん詰め替えて持って来るといことが続いている。その中で一番遠いのはローソンの向い側で、あのあたりに給水栓の設置の声も出ている。所管もこれについて

は聞いていると思うが、道の駅を盛り上げるための活動なのでそういうことも含めて間接支援ということで、道の駅と農政課とは関連があるのでお聞きしたい。

多田課長

① 18年度分の決算見込みで管理組合の利益としては200万円弱と伺っている。
② 管理組合を立ち上げるときに、地元の商工会の方、加工の方を含めて幅広い方に声かけをし管理組合を構成している。管理組合の構成の趣旨から考えて、公募については、地域とのかかわりといった面で公募によらない方法を取ってきている。農産物直売所友の会で農産物を取りまとめしている。端境期に滝川で取れない農産物を持って来るとか、アスパラの時期で早いときには品揃えがないとき、または、ある程度品揃えがほしいときに、近隣のほうから持って来ることによって補うのが目的である。地元農作物の販売をメインに考えていると友の会から聞いている。先ほど清水委員からの質問で価格で調整というのは、どうしても同じものと比べた場合に安いほうが売れるということになるもので、そういう面が若干ある。中心となるものは、地元の農作物を中心として考えている。

③ このフラワーマスターというのは、道が中心となり地域に花をいっぱいに広げていこうということで、フラワーマスターの制度をつくっている。滝川には花・野菜技術センターもあり、是非このフラワーマスターをつくりたいと、農政課とも協力し何とか地元でできるような形になってきた。元々園芸の関係者で何とかフラワーマスターを公設するようになり、伝習館近くの植栽にアドバイスをいただき、道の駅前の花の植え方についても指導をお願いしている。水の関係では、ことしは干ばつで根も花も水がないと枯れてしまう。その管理については、道の駅の景観を提供するといった趣旨から管理組合とフラワーマスターの間で調整することができないかと今担当からその辺の話を進めているところである。ボランティアだから何でもかんでもやってもらう趣旨ではないので、フラワーマスターの方が花の苗も立てていただいているといったことも承知しているので、管理組合の話の中でうまく調整ができればというふうに思っている。

副委員長

公募によらないということで確認だが、1億8,000万円の売り上げの中で、管理組合に入ってくるお金、例えば4,700万円の2割なので、ここからは940万円入ってくる。友の会以外の40パーセントについては、管理組合が仕入れて売っているということと言うと売値と仕入れの差ということなのか、その40パーセントの部分が仕入先が管理組合に2割払うとかという方法でやっているのかを確認しながら、残りの1億円、楽々。そういった分については、管理組合の収入はいくらくらいになっているのか。利益が200万円ということに対しては、その収入が全体でいくらか、主な支出がいくらか概要でよいので伺う。

多田課長

管理組合の決算の内情を報告すると、売り上げが3,700万円、その他収入、共益費等含め収入合計で、6,500万円、支出のほう仕入れあるいは報酬給与と含めて5,700万円弱で、差引繰越金と含めて、当期利益で200万円という計算になっている。

副委員長

① 友の会以外がどれくらいになっているのか、2割方式なのか、あくまでも管理組合の仕入れ方式なのか伺う。

② 今道の駅は無償で管理委託している。経営内容によっては無償でなく、一定の対価を受け取っていかどうかという判断を今後していく必要がある。無償ということが絶対前提なのか、それとも経営の状態によっては対価を求める

か伺う。

多田課長

①② 直売所の友の会の取り扱いについては、会員内と会員外との2種類に分けている。会員内については手数料 20 パーセント、会員外については手数料 25 パーセントという取り扱いの中で市外も同じ取り扱いをしていると聞いている。2点目についてだが、現状の中で当初申し上げた江部乙地区の活性化とか地元の農産物あるいは地元特産品PR拡大というのをメインに考えてそれがさらに進むようなことで考えていくというふうに思っている。そこから利益がどんどん出てくるということになれば、それは無償ということに考えていかなければならないと思っている。ただ、現在修繕の関係で、例えば昨年日差しをつけた施設の拡充等もみずからが取り組むという形でやってきている。そういった設備投資的なものも含めて指定管理が3年間ということで今年から行っているが、その経過等も含めながら考えていく必要があるのではないかと考えている。

委員長

他に質問はあるか。(なし) (1)については報告済みとさせていただく。次に(2)について説明願う。

(2) そらぷちキッズキャンプについて

長瀬室長

そらぷちキッズキャンプの取り組み状況について3点を報告する。1点目に、HTB制作ドラマそらぷちの撮影について、現在スペシャルドラマとしてそらぷちの撮影を7月31日から本日まで11日間にわたり、丸加高原をはじめ丸加高原伝習館、スカイパークなど市内で行っている。ドラマは、そらぷちキッズキャンプの取り組みをモチーフとして脚本され、小児がんと闘いながら賢明に生きる高校生と難病の子供たちのために医療施設完備を目指す医師やボランティアの交流を通して生きるをテーマに世の中に問いかける構成になっている。出演者は主人公の高校生水島信雄役を俳優の森田直行さん、小児外科役として俳優の布川敏和さん、本田博太郎さんをはじめ、市民ボランティアとしても大人と子供合わせて9名が参加している。ドラマはHTBの1時間番組として9月下旬に道内で放映される予定。また、テレビ朝日系列のテレビ局での放映も予定されている。2点目は、そらぷちキッズキャンプのサマープレキャンプの開催についてで、第6回目を迎えるサマープレキャンプを8月24日から27日までの4日間の日程で丸加高原伝習館及びキャンプ建設予定地で開催する予定。今回の参加者は小児がんを患っている小学校1年生から中学校1年生までの子供たち、福岡県、熊本県、愛知県、兵庫県などから19名の方が参加予定である。今回のサマーキャンプは、そらぷちの仲間たちをテーマに乗馬体験、グライダー体験をはじめ野外炊飯など楽しいプログラムが行われているところである。また、今回は、そらぷちの森づくり事業がスタートすることから、26日にサマーキャンプに参加している子供たちを主役としたセレモニーを滝川市とそらぷちキッズキャンプを創る会の協賛により開催するべく現在調整をしているところである。3点目は、森の観察小屋の工事着工予定についてで、前回の常任委員会で報告をしたが、現在建設部と調整中である。入札を9月中旬、着工を9月下旬に予定している。

委員長

報告が終わった。質問はあるか。

山 腰

キャンプ実施概要はよいが、今求めている法人化のための申請をしていると思う。認可の状況はどうなっているか伺う。

中嶋部長

社会福祉法人化ということで、今、空知支庁と調整をしている。その中で、一応平成21年度の認可ということで進めているが、実際に寄附の集まり具合とか

自己資金の関係がある。自己資金 2,000 万円は確保されているが、全体の大型児童館としての機能の面とか、全体のすり合わせの部分が残っている。その部分を鋭意調整中である。特に指摘はされていない。今後運営していく上で、安定した財源が話題に上ってきている。法人化をとらないと、安定的な財源確保ができないため、これについては、最優先して進めていきたいと思っている。

水 口 先日の新聞に、松尾氏が募金箱を設置して、広く皆様から募っていこうというような記事があったが、先日滝川市民を初めとするドラッグストアに 1 万 3,000 個の募金箱の準備ができた。市民の皆さんがこれからもっと事業を身近に感じていくために地元商店街に募金箱の設置とか、もっと市民の皆さんにどういった形でこの事業を理解してもらおうかというところが、今までの創る会が進めてきた啓蒙とは、さらに一步も二歩も踏み込んだ活動をしていかななくてはならない。全国では非常に脚光を浴びているが、肝心の地元の方たちが意外とわかっていないともなりかねないといふふうに考えている。募金箱の設置も含めて今市民向けに対して予定されている活動の中身、それとその箱を置くとした場合、どれくらいの時期にどういう手順で進めていこうとしているのか伺う。

中嶋部長 7 月 27 日の委員会でも答えたが、地元が本当に盛り上がるというか、全面協力するという形の中でやっていかななくてはならないと思っている。我々もそらぷちキッズキャンプ支援の本部を町内に立ち上げている。その中では、特に職員の募金体制についてどうするという話題も出てきている。結論は出ていないが、少なくとも先日お話したように名刺をつくって 250 円をその一部に寄附する。あるいは、100 円のうち 50 円を寄附するというような小さな活動だが、我々からも口コミの宣伝をしている。今ロケを行っているが、これを機会に市内においてもそういう活動を進めていきたい。市内のイベントでは、必ずといっていいほどそらぷちのブースをつくっており、札幌等で行われるイベントについても何かする際はそらぷちのブースをつくっている。宣伝は少ないがもっと拡大したいと思っている。全体の目標等については、担当のほうからお答えする。

長瀬室長 現状の当年会員ということでは滝川市近郊で占めている。現行は限度が 320 口ということで口数を 400 口まで今年度は広げていきたいと考えている。

水 口 いろいろな機会に市民の皆さんに対する周知を行っているということは、私もいろいろなイベントで拝見している。一番具体的に伺いたいのは、地元の商店街にいつごろになったら募金箱が置かれるのが非常に気になる。もっとも市が最優先で行わなければならないのに、私は最後かなというふうに思っている。1 万 3,000 個配ってそれなりに手ごたえはあるんだと思うが、その辺はどの時期に考えているのかということだけお尋ねしたい。

中嶋部長 1 万 5,000 個の募金箱を作成し、1 万 3,000 個については、ドラッグストア協会の加盟店のほうに秋口までには行きわたる予定である。担当のほうで各商店街に募金箱の設置について残りの 2,000 個をお願いする先を含めて早急に PR に努めていきたいと思っている。近々ホームックが移転となるので、募金箱のお願いをしたが、一括の募金とか別のスタイルで行うことで本社の専務と詰めて具体化する。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)(2)については報告済みとする。(3)について説明を願う。

(3)中心市街地活性化基本計画について

中嶋部長 当初 6 月末までに何とか完成させたいということで説明申し上げたところであったが、案として 7 月末までということにまとめ上げた。きょうの議会での説

千田室長
委員長
水 口

明となろうかと思うが、基本的に私ども中心市街地活性化基本計画の目的として地域の価値を上げるというような大前提を持っている。郊外型の大型店とあるが中心市街地活性化の疲弊を何とか食い止めなければいけない。後ほど説明申し上げるが、果たして郊外型の大型店にコミュニティというものがあるのかどうか、差別化する中で中心市街地にテーマである滝川流コミュニティを形成しようということをメインに計画の方向性をまとめている。計画については、全体で57ページとなっているが、今後内閣府等々とやり取りする中で、これ以上100十数ページの内容になろうかと思う。これについては、8月20日の週にまず、内閣府の方と事前のヒヤリングを行いたい。そういった中で、やり取りしてもっと熟度の高いものにしたいと考えている。きょうの説明については、本体ではなく4ページに概略をまとめているので、担当より説明する。

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終った。質疑はあるか。

① 6月いっぱい7月になってこの時期になった。このあとスケジュールでは10月には申請をしていくが、住民合意を得るための作業として今後のスケジュールをどう考えているか伺いたい。

② 総額どのくらいの事業費が必要なのか。概略でも事業費に見合うものがあればお答えいただきたい。

③ 市民合意を強調されて説明があったが何をもっての市民合意か。市立病院の説明会も5カ所あった。どこの会場も大多数は慎重に行くべきでないかという意見があったが、最終的には市長は皆さんの意見はわかるが自分は是非やりたいのでやらせてほしいと最後に答えて計画どおり進めていく。こういう状況は、市民合意というのかどうかという点についてお尋ねしたい。

④ 市民ニーズということもかなり強調されているが、この今のイメージとして例えば、先ほどから説明で高齢者だとかそれぞれの年代層にあったターゲットを持っていると説明は受けているが、これがどういうふうにしっかりとしたニーズとして取り込めるのか考えをお話いただきたい。例えば1日1,500人が1,900人になるという点については先ほどコミュニティカフェだとか高齢者複数拠点だとかこういったもので確保されていくというふうに考えているのか、まだトータル的に相乗効果もあるという考え方があるかどうかこの点についてお尋ねしたい。

⑤ 街中居住について、ショップメイトが建てた施設であるが、まだ満室にはなっていないと伺っている。どういう理由によって今いっぱいになっていないというふうに分析されているのか。それに伴ってさらに街中居住を進めるということであるが、そこに至る理由、現状ショップメイトさんが満室になっていない原因をどう分析してふえるという見込みを持っているのかお尋ねしたい。

⑥ 街中居住について第一パーキングを解体して、そしてそこに建てかえるような計画があったと思うが、この第一パーキングの解体費だけでもかなりの経費が必要でないかと思うが、解体費用についてどのように見積もっているのかお尋ねしたいのと、ここは以前にアスベストが敷設されていると思うが、解体するときに対しての配慮も必要ということで難しい解体になると思うがその辺についてもお尋ねする。

中嶋部長

① スケジュールの関係については、8月20日の週に内閣府と事前ヒヤリングを行いたいと考えている。純工業地帯の郊外型大型店の出店の規制やいろいろなものを並行していかななくてはいけないので、調整して進めていきたいと思っ

ている。10月初めに年内認定を進めたい。この事前ヒヤリングで、今60ページ弱のボリュームで、相当なものが要求される。それを詰めた中で方向的に改善すべきと指摘が出ると思う。これらに対して、どれくらいかかるか、一応は2月と見ているが、どこまで延ばされるかが問題である。これらについては、その都度経済建設常任委員会の中で説明していきたい。

⑤ ショップメイトの関係では、3LDK4戸、2LDK12戸、合計16戸の建設で、3LDKについてはオープンと同時に埋まった。現状、12戸のうち5個程度がまだ埋まっていない状況である。何故かというとは価格の設定で3LDKのニーズが高かったというのが1つ、広さの問題、2LDKと3LDKの賃料の差が余りにもないということも我々の分析で推測している。

⑥ 第一パーキングについては、底地がショップメイトで、上ものが振興公社の建物である。25年の使用貸借契約を結んでいる。それぞれ土地の簿価、建物の簿価を抱えている。それについては、調整をしなければ解体というところまではいかない。建物については、振興公社の2億の財産としての簿価が残っている。これについては、平面の駐車場が求められているということから、余り利用がないというのが現状である。解体をしたら概算で約1億円と試算している。アスベストについては、アスベスト含有の材料は使っていないので、処理料に跳ね上がるということは今のところ想定はしていない。

③ 市民合意については、基本計画全体の市民コンセンサスの見方ということでは、今どういう形にしようかと検討中である。砂川は既に7月30日に本申請を行ったが、これについては、ホームページの公開だけしか行っていない。我々は、シンポジウム形式にするのか、説明会形式にするのか、ホームページを合わせてするのかを今検討しているところである。

岸次長

② 事業費の関係をお答えする。今のところハード事業、ソフト事業を考えているが、中活事業の中に市立病院の位置づけがあるが中心市街地の活性化基本計画とは別レベルの話で、市立病院単独として計画されており、93億円と予定されている。市営住宅については正式には積算していないが、約6億4,000万円、図書館が1億7,000万円を予定している。先ほどの説明の花で結ぶ賑わい再生ロードについては、まだ協議会の中で内容精査する必要があるが、今のところ270万円ぐらいの規模を予定している。ソフト事業のくつろぎ拠点については、約3,300万円ぐらいということであるが、先ほど説明した市立病院を除いて約8億4,000万円ぐらいの事業規模になると予定している。

伊藤主査

④ 市民ニーズに基づいて、それぞれの年代をターゲットにして市民を呼び込むという計画だが、具体的に誰を呼び込むのかという質問があった。現状で考えているソフト事業については、まずは商店街と街づくり会社であるアニム滝川が共同して市民が活動する場を形成するということを想定している。実際にそこで何をするかという、くつろぎ拠点においては江部乙の生産農家の方たちが加工食品をいろいろつくられている。リファリーヌとか手づくりの家トマトのであるとかこういう方たちに例えば定食を供するところの食材を提供していただく。あるいは、週1回は保健センターが進めている食育のキッズキッチンをここで開催していこうと。その他地域ブランドを創出しながら地場産品をこういうところで販売しながら、特に高齢者の方々を対象に安全・安心の食を提供しながら休んで語らっていただけるような場づくりをしていきたい。もう1点コミュニティカフェについて、ここは逆に若い方、特に高校生や短大生の方たちにカフェの商品開発、あるいはそれにとどまらず実際に商品開発から販

売までの1クールを商店街が協力しながら高校生、特に西高の会計ビジネス科の生徒であるとか短大生に体験していただくとか、そういう面を組み込みながら進めていきたい。あるいは滝川工業高校生と連携しながら花の街道づくりを進めたり、新十津川農業高校の生徒たちにも協力してもらおう。消費者協会でも今りやかあさん事業を進めているが、消費者協会の方たちを中心に、週1回市を開催していくなど、商店街のイベントにいろいろな方々が参加し、活用していただくソフト事業を展開していきたい。まずは、市民の活動をそこでやっていただき、当然市民は集まってくるということを想定しながら計画を組み立てている。具体的にこれから検討を進めなくてはならないが、市立病院、図書館に來た方たちに地元の商店街のほうからいろいろなアクションを起こす。それによってその商店の方たちが商店街のほうに人を集めるというような組み立てで考えている。厚い計画書の20ページに具体的数値の読み込みを細かく400人などどの程度想定するのかを記載している。まだまだこれから精査をしていかななくてはならないが、今のところはこのような目標数値を出して計画している。もう1点、ショップメイトビルに関連して、居住の件であるが、本当に人が集まるのかということで、市営住宅は31ページになるがショップメイトビルはある程度高所得者層の方しか住めないような体系の賃貸料になっている。公営住宅は逆に低所得者層の方にも街中にお住みいただく。いろいろな方に街中に住んでいただきたいということを考えて市営住宅もここに持ち込んで居住核を形成していきたいという考え方でいる。

水 口

1点に絞って再度お尋ねする。部長のほうから市民合意とは、何をもって市民合意とするのかというようなお話であったが、市民合意をなぜ聞くかということ、先ほどの資料の説明の中で、今までの反省の中でやはり市民合意が得られていなかった。だから今回は市民合意を得、作業をして行くということが説明されている。先ほどの部長の説明では、そういったことについて砂川はホームページに公開されているだけだから滝川はどの程度やれるかわからない。まだ具体的には詰めていない。果たしてそれで本当に市民合意というものを反省してそれを踏まえてやるという意識になっているのかどうかの今の部長の答弁で非常に疑問に感じてしまった。私が申し上げたいのは、やはり市民合意というのは、絶対賛成もあれば反対もあるのが当然で、反対賛成というのをどう見るかというものはともかく市民にとって市民から意見があったものに対しては、貴重な意見として1つでも2つでも吸い上げるものは吸い上げて、市民の皆さんに理解を得やすいそういったものを事業として行っていく、多分それが市民合意、市民コンセンサスというふうになると思うが、そういうような市民合意という言葉を使っていながら今の説明では非常に薄いというしか言いようがないがどの程度まで考えているのか。先ほどスケジュールを伺っても、今内閣府との要求によっては2カ月ほどかかるとのことで、2カ月かかって10月には申請して12月には認定を受ける。そうすると、市民に合意を得る期間などどこにもない。いつまでたっても成案にならない。内閣府とやり取りして、やっと成案になったところには申請の時期だから申請しますよ。そうすると、いつ市民合意を得るのか。今のスケジュールと先ほどの部長の市民合意をどうとらえていくかという説明を聞いている限りでは、全く市民合意を得るというようには取れないが、その点について再度答弁をお願いしたい。

中嶋部長

例えば中心市街地の地価が全道的に17パーセント以上も下がっているという状況、これは誰が考えても地域の価値を上げる必要があるだろう。そこで中心

吉井課長

市街地活性化の基本計画をしっかり立てなくてはならない。ぶれない滝川コミュニティのそれぞれの主役が出てきて盛り上げなければならない。それに伴って商店街自身もまた人が集まるような工夫をしなければならない。品揃えも、特売もしなくてはいけないと思う。そういう中で、中心市街地はやはり活性化が必要という基本的なものに立っている。スケジュール的に内閣府とやり取りしながら、住民合意の取り方を並行してどういう方法でやっていくかということ今検討していると私は答えたつもりで、砂川は偶然この程度しかやっていないが、我々は本当に危機感を持っていると思う。いろいろな環境の変化等もあるので、手を打たなければ中心市街地はどんどん冷えていく。そこで、手を打つ戦略をつくるのが中心市街地活性化の基本計画だと考えていきたい。並行して住民の意見をこの基本計画の中に盛り込めるような形を考えていきたい。部長の補足説明で、今までの商店街の取り組みを振り返って紹介させていただくと、平成14年にたきかわホールを回収取得し、これは駅ビル西友撤退の話がいろいろ出てきたときの対応で、議会の理解もいただき、ハード整備をし、西友が撤退し、中心市街地の商店街の皆さんがすずらん、駅前、銀商、タッグを組み、賑わい実行委員会を組んでいろいろなことに必死に取り組んでいろいろな催しをした。次の年からは旧元気タウン計画はこれでいいのかという見直しの作業も商店街の有志、NPO等各所の方が入りワーキンググループをつくり検討を重ねた。平成17年2月に市民の皆さんにお越しいただいてシンポジウムを行い、そのときに滝川コミュニティができています。それが最初かと思う。今回の基本計画の根底に流れているのは、この一連の流れの中で出てきた市民の皆さんの多様なステージとしての中心市街地が、この時点で発生してきたということである。その後、昨年中心市街地活性化協議会という市民各層の皆さんに加入いただいて計画づくりの関係、基金事業を予算化していただいた基金事業の使い方等について、いろいろな審議をいただいてやってきているという流れがある。こういった一連の流れの中、動きの中、投資しているものを生かしていこうと既存に中心市街地にあるストックを生かしていこうとNPOの皆さん、消費者協会の皆さんにも参加していただこうと、そういう街ぐるみで盛り上げていこうというところが根底にあることを理解いただきたい。

水 口

皆さんの答弁を聞いていると、私は中心市街地がいらないというふうな考えの基に発言しているように見られるが、そんなつもりではなく、やるからには絶対成功すると、それに少しでも近づけていく努力というのが絶対必要と思う。先ほど資料の中でも中心市街地にかかることはなかなか今まで思うようにいかなかった部分もある。今回はそういうわけにいかない、絶対成功させると。それでは絶対成功させるにはどういうことを踏んで行くべきかといった視点で質問しているつもりだが、今の話を聞いているとどうも10月の申請、12月の認定というものに余りにもこだわってしまう。実際にはもっと時間をかけて良い物をつくれるはずなのにどうしてもそこにこだわりすぎているのではないかということが非常に感じられてしょうがない。例えば、それを逸すると認定が受けられないというようなこともあるのだろうと思うが、もっと時間をかけていいものをつくらうということも1つ視野に入れていいのではないか。10月、12月というのは絶対に変えない、これを超えると受けられる認定も受けられないというぐらいの感覚で動こうとしているのかこの点について伺いたい。

中嶋部長

事業自体平成20年度からを想定している。病院などは18年度から入っているが、自分たちの目標として何とか年内に認定を受けるとずっと経済建設委員会

副委員長

の中でも言ってきた。何とか受けたいのだが、やはり拙速すぎるという面も否もない事実である。今言われたような事も念頭に置きながら住民の意見の反映とかそういったコンセンサスを得るという過程の中で3月までになるかもしれないが、とにかく精一杯やりたいと思うので、意見は十分肝に銘じて対応していきたいというふうに考えている。

① 21 ページの部分はこの部分の前倒しか、あるいは移動を考えているのか。聞くところによると、東、緑地域の戸数をこっちに持ってくると、希望者はこちらに住んでもらうというような話も聞いている。先ほど6億数千万円という話もされて、解体等々含めて、今公営住宅は建設費がだいたい1棟当たり1,500万円ぐらいで3億円あれば建つわけで、土地代、解体費含めるとそうなるのかと思うが確認したい。

② 20 ページの通行量だが、これも1日当たりりやかあさん事業で50人ふえるとあるが、りやかあさんを毎日やる表現はない。内閣府の方がこれをじっくり見たら、ちょっと説明に詰まるかなと思うが、もう少し現実感のある数字が出ないのか。図書館移転で50人はないと思う。市役所移転だからそこからどう行くかという話はあるが、年間5万人ということであれば、1日百二、三十人。あの場所でその人数であり、市役所にもってきたら、二、三倍になってもおかしくない。シャトルバスの活用とかいろいろすれば可能でないかと思う。花通りで50人とあるが、こういうのは数字として効果を見込むものではないと思う。花を植えたから50人来るという評価の手法があるとすれば別だが、太郎吉蔵のオープンが50人というのはよくわかるが、この数字はもう少し気持ちのこもったものに、現実感のこもったものにするべきでないかというふうに思うがお尋ねする。

③ 22 ページの空店舗の件だが、確かに頑張ってふやす方法もあるが、同時期に減っていく店もあると思う。今後5年間、10年間にどれくらいの減少を見込んでの数字なのか。それとも減少は見込まないで新しい物だけこのようにだと、16ふえるけど30減るとかそのような可能性があるのか伺う。これをやっていこうとしたら、活性化基金3,000万円が無くなったらそれで終わりみたいな表現だがどうか。

④ 27 ページの4行目、水口委員の言われていた10月、2月は急ぎすぎるというのは、まさにそのとおりで、現在地で建てかえることにしたと、こういう事を8月、9月にヒヤリングをやって、もしそうでなくなったらどうするのか。ここにこのように記載することについて伺います。

⑤ 29 ページ、下から3行目、街なか居住核計画地という表現があるが、核計画地はどこをいうのか。老人ホーム4棟200室について、江部乙に行くとか緑寿園の中型バスにお年寄りを乗せてお買い物に連れて行くが、その行き先は郊外型大型店である。いくら人が住んでもお年寄りに郊外型大型店に連れて行くとはいわれればそれまで、江部乙の商店街の方は大型店に行く前に一度来てくれないと困ると言っていた。200室に住む方が皆さん足が不自由な方々で街の中に来てもらおうと思えば、跨線橋のところは近いが青空とかは遠い。住んでくれるが利用してもらうための工夫が必要でないか。

⑥ 駐車場の問題だが、第1パーキングを無くすと北側の駐車場はほとんどない。駐車場をふやさないという表現があったが、本当にそんなことでもいいのか。車を停めれない店には客は来ないし、駐車違反も数多く見ている。

⑦ 38 ページのくつろぎ拠点について、水口委員への答弁で、3,300万円の内

訳について伺う。

⑧ 54 ページの都市計画法の総括表とあるが、今さらだが中心市街地のためには活性化に悪影響を与える郊外型の無秩序な開発を抑制する必要がある。市長は農業を除外してまで、結局は大型店をつくるわけで、終わってしまったことを言っても仕方がない。問題は、バイパスの両側、一の坂の上で 50 メートル幅の沿道型サービスをするように都市計画を改めると市長が公約にしていることである。そんなことを放っておいて、沿道型サービスをばんばんやられると、何をやっているかと問題になるが市長の公約との関係をお尋ねする。

⑨ シャトルバスについて、40 ページで何がシャトルバスかと言っているかという、ふれ愛の里行きのバスのことで、今は定時運行バスである。あれをシャトルバス化するということと思うが、ふれ愛の里と中心市街地だけするのはもったいない。図書館、市立病院、この中心市街地の中を車でと当然考えていると思うが、キーワードは健康である。健康づくりの場所のふれ愛の里というのはわかるが、もっと組み合わせて健康と中心市街地。中心市街地まで行けば、後はただで乗れるといったことも考えているかどうか伺う。

伊藤主査

① 現状ではまだ決めていない。平成 20 年に住マス及び再生ストックを見直しでその中で決定していく。実際の公営住宅の工事については、21、22 年ということで想定し、来年度の計画になる。

② これはかなり無謀な積み上げではないかと、副委員長の言われるとおりで説明が不十分である。ある程度拠点事業については入り込みを考えているが、その他にこのような事業をやりながら人を連れ出す、特に市立病院、図書館からいかに連れ出せるかという部分の説明が不十分でこれからまた積み上げて市民の方にも納得いただけるように、あるいは、国に対しても訴えていけるようにしていきたいと思っている。

③ 空き店舗についても減少分は想定していない。とりあえず 16 店舗を新規に誘致あるいは出店していきたいという考え方で数字を積み上げている。委員の言われているとおりでどんどん抜けて行く部分も含めて内容を精査しながら実態として最終的にどのくらいが現状維持なのかあるいはそれより上乗せするのかも詰めていきたいと考えている。

⑤ 計画上の書き方で、実際にショップメイトビルが新たにでき、16 戸の供給がされた。その隣にはシーザーズマンションがかなり前からあり、これも 20 数戸現状住んでいる。そこに同じような両隣のブロックだが、市立病院を想定して、ある程度大規模共同住宅の居住画はここで形成されるのではないかと、形成したいという考え方の書き方である。

④ 単年度ではなく 20 年度から 24 年度でこの中で店舗改修費であるとかそういったものの総事業費でとらえている。実際には当然営業行為あるいは、収益等を生み出しながらやっていく想定で考えているので、その相殺の中では、事業費を全部市が持ち出すとは全く想定していない。これから精査して説明させていただこうと思っている。空店舗のところで 3,000 万円以上の基金が今後また必要になるのかどうかということも含めて新たな市の歳出が生じるようなことがないように商店街の方々に頑張ってもらって、積みさせていただいた基金を十分に活用して国庫補助も獲得しながら事業を組み立てていこうと考えている。これらは、これから精査して詳しい内容を皆さんに提案させていただくことになる。

岸次長

① 市営住宅の建設費では、1 戸当たり 1,500 万円程度でないかというお話だ

ったが、おおむねその程度と考えている。トータルで20戸なので3億円程度という見積りはある。

④ 病院を現在地で建てかえるということを入ることについてはどうかということだが、基本計画の策定は内閣府とやり取りしながら最終的に認定申請する直前まで修正しながらつくり込んでいく。今の病院計画は、完全に市民合意や説明の部分があるかと思うが、とりあえず何か記入しておかないと協議にならないので、とりあえず並行して記入させていただくと考えている。

⑧ バイパスの北の方に両サイド50メートルということで市長もそういった話をしている関係であるが、ご存じのとおり滝川市の全体の見直しを都市計画課で進めているが、都市計画マスタープランを最終的にまとめていくわけで、今のところそういった発想もあるということであり、絶対そうするとは市長は申していない。そういったことも視野に入れながら、都市計画マスタープランの見直しをしていくことで、最終的にそれが入るのかどうか今のところ明言できない段階と考えている。

⑨ ふれ愛の里線のシャトルバスの関係であるが、基本計画の中で、滝川市の交通体系を書かなくてはならないことになっていて、現状としては中心市街地からの利便性という観点で、ふれ愛の里線のシャトルバスがあるということで載せているが、これを活用して、さらにルートを変更して利便性を高めるということまでは今のところ考えていない。とりあえず現状を載せている状況。足りない部分を補完させていただく。

伊藤主査

⑨ 今のシャトルバスの問題については、協議会の活性化委員会の中でも商店街の方から課題として提案されていて検討を重ねてきた。費用的に難しい部分があり、なかなか実施に至ることができないのではないかという結論を出させていただいたところ。

⑥ 駐車場の問題は、現況の駐車場の利用数がある程度把握捕捉している。その中で駅前駐車場や高林デパート等の利用率等を考えてある程度許容できる範囲で、現状の利用が1日30台程度ということは十分吸収できると考えている。

⑤ 老人ホームについて、実際黙っていても、その方たちが街なかに出て来てくれる、あるいはその方たちが街なか商店街で買い物をしてくれるという担保はない。委員の言われるとおり大きな課題になっている。商店街としてそういう方たちを囲い込んでいかなければいけないという議論は当然あり、その中の拠点事業で人が集まっていたら、その方たちに利用していただくことを前提にくつろぎ拠点等考えている。それを含めて拠点を活用させていただく中で商店街のPRも進めながら商店街に足を運んでいただく仕組みづくりをやりたい。

副委員長

個々についてはこれ以上聞かないが、全体像を市民がわかるためには、大きいところで軌道修正する必要があると思うのが何点かある。

① 1つは、全体の財政計画かタッグ計画が平成年度22年で終わりさらにその後にもある。市立病院の建てかえ問題でも財政問題が市民の関心になっている。市民の合意を得るためには、市全体の財政計画、タッグ計画の後の次の10年間も、こういう計画をつくる時は欠かさない。タッグ計画の一部としてこういうのが入ってくるとか、そういうようなイメージが必要ではないのか。

② もう一つはシャトルバスであるが、企画課で市内線の赤字2,000万円について中央バスと交渉していることとの関係で考える必要がある。横の連携、トータルな市内の交通計画とそういう物についても全貌を見れるような計画づく

りが必要ではないのか。

③ 駐車場の問題についても個別の問題になるとはいえ、やはり味のなかたに行こうと思ったら駐車場は少ない。あの周辺に 20 台くらいの駐車場をつくるとかしないと市役所には置いても高林デパートに置いては行かないと思う。銀商の駐車場対策は欠かせないと思うが、3 点お伺いしたい。

中嶋部長

ただいま時間もない中で、あくまでも素案を示してチェックしていただいたが、まず、意見として真摯に受け止めてこれらに対応していきたい。何回もやりとりをしながら、修正を加えるごとにするか、ある程度まとめてやるのか、これは経済建設常任委員会の中で説明させて頂く。その中でまた指摘をいただければ、内部で検討する。

① ひとつ、財政計画とのバランスの関係だが、これも財政課とやりとりをしながらやっている。特に、今回については国の選択と集中という中で、どうしても今 5 年の中で実行に移さなければ期を逸するということがありますのでこれらについても内部、新しいタッグ計画も出て来るのでしっかりと勘案しながら実現可能で特に市民負担の伴わない部分に対応していきたい。結論から申しあげると、これらについては意見として伺わせていただきたい。

副委員長

最後 1 点。沿道型サービスについてはやはりここで、1 項目都市計画の手法の活用をして、その活性化に悪影響を及ぼす郊外部門を無秩序の開発は抑制する必要があると言いながら、ここに記入しないで別のことを都市計画手法で郊外にいろいろな店が出来るようにするのは明らかに矛盾である。そういうふうにならないように沿道型サービスについて、もしやる考えがあるのならここに堂々と記入していただきたい。別問題というのはおかしいと思うがいかがか。

岸次長

今のご質問ですが、都市計画マスタープランの見直しをしている中で、明確に現時点で個々の計画にこうしますというのは書きにくい部分がある。最終的に都市計画との整合性を取らなければならないという基本計画の内容になっているので、現時点でどうするかということについて、都市計画課のほうと協議して整理したいと思っている。今は明記できない。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)(3)については報告済とする。

2 その他について

所管から何かあるか。

吉井課長

直前に資料配付させていただいたヤマダ電機の出店について、ヤマダ電機から 4 月に大店立地法の申請があり、現在縦覧中である。来週 8 月 13 日までに滝川市に意見を提出する。今週、環境関係、土木関係、関連の課長、庁内の課長の会議を開催した。大店立地法の観点、生活環境保持の観点からは申すべき意見はなしとのことだった。平成 15 年のビックハウス、平成 18 年のケースデンキと同様の結論である。ただし、今回についてもビックハウス・ケースデンキと同様に各出店者に対し市長名で要請文を提出させていただきたいということにしており、内容は資料のとおりである。1 点目は交通安全対策、2 点目は騒音関係、3 点目は生活環境に関する問題が出た場合は迅速かつ真摯な対応を行う。4 点目は店の出入りの関係で、図面の色の塗っている①②のところは左折のみで車両進路方向の表示をできないことを明確にしてほしいということを要請したい。あわせて騒音関係の空調送風機が設置されるが、図面の建物の中央にメッシュフェンスがありその左下あたりに設置予定で、予測数値と変わりがあった場合はきちんと対応をせよと明記している。最後に会議所商店街連合会への加入、市内雇用の拡大について配慮をしてほしいと進めている。来週早々文書

を提出する予定である。ヤマダ電機の雇用の関係を確認したところ正社員、契約社員含め現在 40 人体制で営業をする。正社員 15 人、契約社員・パート 25 人合わせて 40 人。正社員 15 人のうち 5 人から 10 人を地元で雇用、契約社員・パート 25 人についてはすべて地元採用ということで確認している。開店については 11 月 27 日としている。

委員長

この件について質疑はあるか。(なし)

報告済みとする。ほかに何かあるか。(なし)

なければ、経済建設常任委員会行政視察について、正副委員長、事務局ほか、委員の皆さんにお聞きして素案を作成したので資料配付し、説明をしたい。前回も申し上げたが、議長が久留米市で全国議長会の会議があるのでなるべく九州方面と考え、インターネット等で調査し資料を作成したので、事務局より説明願ひ皆さんからご意見いただき協議したい。

事務局

経済建設常任委員会行政視察の日程については、10 月 23 日から 26 日で、行き先については、九州大分県大山町、熊本県荒尾市、鹿児島県菱刈町ということに予定している。予定なので、希望があれば変更も可能である。説明については資料のとおり。

委員長

説明のとおり日程等行き先についてよいか。(よし) 今後の詳細については、正副委員長と事務局に一任としてよいか。(よし) 後日連絡する。

3 次回委員会の日程について

委員長

8 月 31 日午前 10 時に開催してよいか。(よし)

以上で第 5 回経済建設常任委員会を閉会する。

閉 会 15 : 20